

田原会計 NEWS

2024年7月16日(火)

〒400-0032 山梨県甲府市中央 5-5-19

田原会計事務所

TEL 055-225-3622 FAX 055-227-7714

Email tahara0423@tkcnf.or.jp

マイナ保険証への切り替え

今の健康保険証は2024年12月1日に廃止

今年12月に保険証の完全切り替えが行われます。マイナンバーカードに健康保険証が入ります。マイナ保険証をお持ちでない方は切り替えをする必要があります。マイナ保険証に切り替わっても、廃止後1年間は従来の保険証が使えることになっています。

そもそもマイナンバーカードとは

各市町村で住民からの申請により無料で交付される、氏名、住所、生年月日、性別などが記載された顔写真付きのプラスチックカードです。カードの表面は顔写真付きの本人確認書類として利用できます。裏面にはマイナンバー(12桁の番号)が記載されており、ICチップを利用してオンライン上で安全かつ確実に本人確認ができます。

マイナンバーカードの安全性

マイナンバーカードを万一紛失した場合には個人番号カードコールセンター(0120-95-0178)に電話連絡すればカードの一時停止措置が取られます。コールセンターは24時間365日受け付けています。マイナンバーカードは顔写真付きですので第三者がなりすましを行うのは困難です。悪用できないよう偽造防止対策が施されています。

埋め込まれているICチップには「税関係情報」や「年金関係情報」など、プライバシー性の高い情報は記録されていません。

メリットは

マイナ保険証は従来の健保証よりも安心で便利といわれています。

- ・特定検診や診療の情報を医師と共有でき重複検査・重複投薬のリスクが少ない
- ・旅行先や災害時も薬の情報が連携される
- ・マイナポータルで医療費情報が簡単に手に入り確定申告にも便利
- ・医療費が高額になるときに申請する「限度額適用認定証」は省略できる。
- ・就職・転職時の保険証の切り替えは更新不要である
- ・高齢者受給者証の持参は不要になる

申し込みは

- ・医療機関・薬局のカードリーダーから申し込む
- ・スマートフォンのアプリ、マイナポータルより申し込む
- ・セブン銀行ATMより申し込む



一時は混乱の多かったマイナ保険証ですが着々と浸透しています。長年使用していた保険証ともお別れです